

当院の新型コロナウイルス感染への対応及び影響について

2020年11月30日

医療法人財団老蘇会 静明館診療所
院長 矢崎一雄

日頃より当院の外来及び訪問の診療活動にご協力いただきありがとうございます。

11月に入って札幌市での新型コロナウイルス感染が急拡大し、皆様もいろいろ不安に感じていることが多いかと思えます。当院での新型コロナウイルス対策と、11月末現在見られている影響についてお知らせします。

- ① 11月より、外来診療時に診療所入り口で検温し、発熱がないことがわかった方のみ入館していただいております。診察室にて診療した後は診察室の机、椅子、診察道具等を必要に応じアルコール清拭等の方法で消毒しております。診察医、診療介助者共に、原則として不織布マスクおよびゴーグルを着用させていただいております。来院時発熱が認められた場合は、⑤の発熱外来の扱いとさせていただいております。
- ② 訪問診療時、あらかじめ発熱がわかっている患者さんについては必要に応じ N-95 マスク、防護衣、フェイスガード、手袋等を着用した上で診療しております。到着前に発熱があることがわかっている場合はあらかじめ連絡をお願いします。また、気管切開されている患者さんについても同様の装備で診療しております。
- ③ 訪問診療時、ご自宅に体温計、血圧計、パルスオキシメーター等をお持ちの場合は、極力そちらを使わせていただいております。持参の診察道具を使用した場合は使うたびにアルコール清拭等で消毒しております。
- ④ 職員は毎日検温し、風邪症状等がないことを確認した上で出勤してもらい、出勤後再度体温チェック等の健康管理を行い記録しています。
- ⑤ 発熱した患者さんの診療は対面診療を避け、オンライン診療を原則としております。このため発熱した患者さんについては事前の電話連絡をお願いし、検査等で来院が必要な場合は時間指定をして滞在時間ができるだけ短くなるよう努めておりますので、ご協力をお願いします。なお、発熱した方は館内には立ち入れませんので、必要な検査は来院される時に使用した自動車内、徒歩で来院された方については駐車場に設置したコンテナ内にて行います。建物内のトイレは使用できませんので、来院直前にトイレを済ませた上でお越しくください。これらの場合、必要なお薬は最寄りの薬局で受け取れるよう手配することができます。
- ⑥ 11月19日に診療所と同じ建物内にある訪問看護ステーションの職員一名、小規模多機能居宅介護事業所の職員一名のそれぞれの家族から新型コロナウイルス感染者が判明し、このうち訪問看護ステーション勤務の職員一名も新型コロナウイルスに感染していることが21日に判明しました。保健所に届出し、訪問看護ステーションの他の職員一名、利用者七名の濃厚接触者が認定されましたが、濃厚接触者は全員PCR陰性で、2週間の観察期間を経ても発症者は出ませんでした。保健所の指導の下、必要な館内消毒を済ませた上で診療所は11月24日から平常診療に戻っております。
- ⑦ 診療所勤務の医師二名が、札幌市から札幌市医師会に出された要請に応じて、11月16日より、札幌市内で発生した介護施設の新型コロナウイルス感染症クラスターの医療支援に参加しております。それぞれ2～4回、一回3時間程度の医療支援を十分な防護の下に行い、その後の健康管理でも特に問題はありません。
- ⑧ 上記⑥⑦について、11月24日以後の訪問診療の際には極力お伝えして了承を得た上で訪問するようしておりますが、これらの関係で訪問診療ではなく電話再診ないしオンライン診療への振り替えご希望の場合は、担当医までご連絡ください。